

○議長（茅沼隆文）

続いて、日程第11 議案第17号 平成29年度開成町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

議案第17号 平成29年度開成町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）。

平成29年度開成町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ312万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4万円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月6日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、次のページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入については3款繰入金1項一般会計繰入金、下段の歳出につきましては2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金で、補正額は歳入歳出とも312万3,000円の減額、合計は歳入歳出とも2億4万円となります。

今回の補正は、後期広域連合への納付金の確定によるものでございます。

詳細を御説明いたします。8ページ、9ページをご覧ください。

8ページの2、歳入。3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、説明欄、保険基盤安定繰入金は、歳出側の広域連合負担金の減によりまして、保険基盤安定制度拠出金として一般会計に入ります県負担分の4分の3と町負担分の4分の1、これらを合わせて減額をさせていただくものでございます。

下段の3、歳出。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金は、平成29年度の金額の確定により減額をさせていただくものでございます。

御説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方は、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

質疑がないようですので、討論を行います。

討論のある方は、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論もないようですので、採決を行います。

議案第17号 平成29年度開成町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。起立をお願いいたします。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

起立全員によって可決いたしました。着席ください。